

町田市ひかり療育園あり方検討会について

平成29年第3回町田市議会定例会・健康福祉常任委員会においてご報告しております「町田市ひかり療育園あり方検討会」(以下、「検討会」という)の、2017年11月までの開催状況について、下記のとおりご報告いたします。

<第1回検討会>

| | |
|------|--|
| 日 時 | 2017年9月26日 18時30分～20時50分 |
| 場 所 | ひかり療育園 2階会議室(町田市忠生3-6-2) |
| 会議内容 | <議事> (1)ひかり療育園の沿革 (2)ひかり療育園の事業及び施設の紹介 (3)ひかり療育園利用者・保護者(家族)からのご意見 |

<第2回検討会>

| | |
|---------------|--|
| 日 時 | 2017年10月31日 18時30分～20時40分 |
| 場 所 | ひかり療育園 2階会議室(町田市忠生3-6-2) |
| 会議内容 | <議事> (1)前回の検討会における委員要望資料について (2)ひかり療育園がこれまで果たしてきた役割について (3)ひかり療育園の生活介護事業について |
| 委員からの 主な意見 | <議事「(2)ひかり療育園がこれまで果たしてきた役割について」に関するもの> <ul style="list-style-type: none"> ひかり療育園の生活介護は、人権を守る役割であったと思う。 ひかり療育園には、開設当時は先駆性があった。 在宅で社会との接点が少ない障がい者を集団の活動に結び付けてきたという開設当時の役割は非常に大きかった。 <議事「(3)ひかり療育園の生活介護事業について」に関するもの> <ul style="list-style-type: none"> 「今後の役割」を考えるにあたり、ひかり療育園だから出来たこと、そうでなくてもできることを分類して検討していくことになるが、一例を挙げれば、重度の障がい者にとって、入浴のサービスは大きな役割を果たす。 生活介護が法制度の基に行われる以上、市内のどの施設でも、同程度のサービスを展開すべきでは。 開園当時は、障がい福祉の法制度も未整備で、市がニーズを拾って直接事業をやっていた。しかし、法制度が整った現在は、ひかり療育園も他の施設でも同様のサービスを提供できるようになったと思う。今後は、今出てきている新たなニーズをどう拾っていくかという話ではないか。 |

<今後の予定>

| | |
|-------------|-----------------------|
| 2017年12月19日 | 第3回検討会開催予定 |
| 2018年1月～3月 | 第4回・第5回検討会開催予定 |
| 2018年度 | 随時検討会を開催(年度内に意見取りまとめ) |